



2024年2月9日

各 位

会社名 ENECHANGE 株式会社
 代表者名 代表取締役 CEO 城口 洋平
 (コード番号：4169 東証グロース)
 問合せ先 執行役員 CFO 丸岡 智也
 (TEL 03-6635-1021)

第三者割当による新株式の発行及び主要株主の異動に関するお知らせ

当社は、2024年2月9日開催の取締役会において、以下のとおり、JICVGI オポチュニティファンド1号投資事業有限責任組合を割当予定先とする第三者割当による新株式の発行(以下「本第三者割当増資」といい、本第三者割当増資により発行される株式を「本新株式」といいます。)を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

また、本第三者割当増資に伴い、主要株主の異動が見込まれますので、併せてお知らせいたします。

I. 第三者割当による新株式の発行

1. 募集の概要

(1) 払込期日	2024年2月26日
(2) 発行新株式数	普通株式 3,784,200株
(3) 発行価額	1株につき1,057円
(4) 調達資金の額	3,999,899,400円 発行諸費用の概算額を差し引いた差引手取概算額については、後記「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期」をご参照ください。
(5) 募集又は処分方法 (割当予定先)	第三者割当の方法により JICVGI オポチュニティファンド1号投資事業有限責任組合に全株式を割り当てます。
(6) その他	上記各号については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生を条件とします。

2. 募集の目的及び理由

(1) 本第三者割当増資の背景と目的

本決定の背景としては主に以下の2点が挙げられます。

(a) EV 充電事業が果たすべき社会的意義の高まり

世界的な脱炭素化の潮流と日本政府によるグリーントランスフォーメーション(以下「GX」といいます。)政策により、当社グループのEV 充電事業は、日本のEV 充電インフラ(社会インフラ)構築において、重要な位置を占めていると考えております。

国全体のGX に対する方針としては、2023年2月に日本政府により「GX 実現に向けた基本方針～今後10年を見据えたロードマップ～」が閣議決定され、今後10年間で150兆円のGX 投資を官民協調で実現していくため、日本政府として20兆円規模の先行投資支援を実行する旨が示されました(注1)。

中でも電気自動車(EV)の普及に不可欠なEV 充電インフラの整備においては、2021年6月に公表された「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」において、遅くとも2030年までに公共用充電器15万口(うち普通充電器12万口、急速充電器3万口)の設置目標が設定され、また、その後2023年10月に経済産業省が公表した「充電インフラ整備促進に向けた指針」によれば、2030年までの公共用充電器の設置目標を、15万口から30万口に倍増(うち普通充電器27万口、急速充電器3万口)する目標が掲げられております(注2)。加えてEV 充電整備に対する補助金の予算額も2023年度の175億円から2024年度の360億円へ倍増する等年々拡大傾向にあることから、EV 充電インフラ整備に

対する社会的要請が近年高まっているものと捉えています(注3)。

当社グループのEV充電事業においては、主に6kW出力の普通充電器の設置工事からユーザー向け課金アプリの提供、アフターサポートまでをオールインワンで提供するEV充電サービス「EV充電エネチェンジ」を展開しておりますが、かかる背景において当社グループのEV充電事業が果たすべき社会的意義は今後益々高まり、同時に当社の更なる成長機会があると考えております。

(b) 戦略的な先行投資の必要性

一方で、2030年以降をも見据えた中長期的な視点で社会インフラであるEV充電ネットワークを持続可能な事業として構築していく観点では、相応程度の先行投資を戦略的かつ継続的に行っていくことが重要な局面となっています。海外においても、EV充電事業を行うCPO(注4)の有力企業が、2022年から2023年にかけて相次いで市場からの資金調達を決議しており、グローバルで見ても、CPOとしては戦略的且つ継続的な先行投資を行いながらEV事業領域を拡大することが重要な状況となっています。

このような状況下においては、EV充電機器設置先への積極的な営業展開を実施し、タクシー・エレベーター広告等の広告宣伝を積極化するなど、EV充電分野における当社グループの事業拡大に向けた積極的な投資を、ユニットエコノミクスを維持しながら継続していく必要があります。また、EV充電機器の設置を安定的に進めながらも購買力を強化するためには、一定規模台数でのEV充電機器の購入も必要となるため、今後、運転資金が拡大することも想定されます。

以上(a)及び(b)の観点から、戦略的な先行投資が必要とされるなか、EV充電ネットワーク構築を通じた飛躍的な成長機会のための資金を確保し、企業価値の向上を図るため、一定規模の資金調達が必要な状況でありました。2022年11月に日本政府によって策定された「スタートアップ育成5か年計画」を踏まえた株式会社産業革新投資機構(以下「JIC」といいます。)のスタートアップ支援の一環として、ダイレクト・セカンダリーや上場済みスタートアップの持続的かつ飛躍的な成長を支援するための資金供給を戦略とするファンドであるJICVGIオポチュニティファンド1号投資事業有限責任組合を、当社の取引金融機関より割当予定先として紹介を受け、後記「6. 割当予定先の選定理由等(2) 割当予定先を選定した理由」に記載した理由により、本第三者割当増資による資金調達を行うことを決定いたしました。

当社グループは、市場の拡大局面にある現時点において、本第三者割当増資により飛躍的な成長機会への先行投資を一層強化し、日本における普通充電インフラのトッププレイヤーとしての地位を確立していくことを目指しています。

(注1)「GX実現に向けた基本方針」より(2023年2月)

(注2)「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」(2021年6月18日)

(注3)「クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・インフラ等導入促進補助金」令和4年度補正予算・令和5年度当初予算の充電インフラ整備補助事業における予算額175億円、及び同令和5年度補正予算・令和6年度当初予算360億円より

(注4)Charge Point Operator(電気自動車(EV)向けの公共用充電インフラ施設を保有・運営する企業)

(2) 資金調達の方法として第三者割当増資を選択した理由

今回の資金調達に際し、当社は、株主の皆様への利益に配慮しつつ、かつ成長資金を確保し企業価値の向上を図るという上記の目的の達成を目指し、各種資金調達方法について慎重に比較検討を進めてまいりました。その結果、長期的な安定株主への第三者割当による新株式の発行を行うことが最適であるとの結論に至りました。第三者割当増資以外の資金調達手法

としては、公募増資、株主割当増資、新株予約権の発行、銀行借入などの手段が考えられますが、公募増資や株主割当増資などの資本性の資金調達に関しましては、日本における株式市場の状況を踏まえると、当社の期待する条件での資金調達の確実性は低いと考えられ、また、銀行借入などの負債性の資金調達に関しましては、現在の借入状況(2023年12月末時点の借入金残高2,484百万円)を勘案すると最適な選択肢ではないと考えました。一方で、第三者割当増資であれば、財務の健全性を維持及び向上させ、早期かつ確実に一定規模の資金が調達でき、また中長期的に本質的な事業成長へ繋がる最善の手段であると判断したため、今回の資金調達方法として第三者割当増資を選択いたしました。

なお、本第三者割当増資にあたっては、発行済株式数が増加するため、1株当たり株式価値に希薄化が生じます。具体的には、本第三者割当増資に係る株式数は3,784,200株であり、2023年12月31日現在の当社普通株式の発行済株式総数(30,935,684株)に対して12.23%、総議決権数(308,831個)に対して12.25%に相当し、一定の希薄化が生じます。しかしながら、当社としましては、本第三者割当増資の実行は当社の成長資金を確保し企業価値の向上を図るためのものであることから、現時点で本第三者割当増資を行うことが、当社の中長期的な成長及び企業価値の向上に資するとともに、将来的な当社株式の価値を高めることにつながるものと判断しております。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

① 払込金額の総額	3,999,899,400円
② 発行諸費用の概算額	25,000,000円
③ 差引手取概算額	3,974,899,400円

- (注) 1. 発行諸費用の概算額の内訳は、登記関連費用、弁護士費用及び有価証券届出書作成費用等であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

(2) 調達する資金の具体的な使途

上記差引手取概算額 3,974 百万円については、今後の成長に向けた投資資金として以下の使途に充当する予定です。

具体的な使途	金額(百万円)	支出予定時期
① EV 充電事業のプロモーション強化及び事業運営体制強化のための投資に係る資金	1,558	2024年3月～2025年12月
② EV 充電インフラのネットワーク構築のための充電機器購入に係る運転資金	1,442	2024年3月～2025年12月
③ EV 充電事業の将来成長に資する投資資金	974	2024年3月～2028年12月

(注) 上記の資金使途に充当するまでの間、当該資金は銀行預金等にて管理します。

- ① EV 充電事業のプロモーション強化及び事業運営体制強化のための投資に係る資金 1,558 百万円：新規リード顧客獲得及びサービス認知拡大のためのデジタルマーケティング並びにタクシー広告・ダイレクトメールを始めとした各種マーケティング活動に係る広告宣伝費並びにパートナーシップ強化のための販売手数料等として1,144 百万円、新規受注獲得のためのセールスや、EV 充電機器設置工事の監督・推進のための工事マネジメント、ユーザビリティ向上を目的とした開発に係るエンジニアの件費等として414 百万円の計1,558 百万円を2024年3月から2025年12月末までに充当する予定です。
- ② EV 充電インフラのネットワーク構築のための充電機器購入に係る運転資金 1,442 百万円：2024年度以降に販売する予定の主として6kW出力対応型充電器の購入に係る運転資金として1,442 百万円を2024年3月から2025年12月末までに充当する予定です。

す。

- ③ EV 充電事業の将来成長に資する投資資金：上記以外の EV 充電事業の将来的な成長に資する取組みに係る成長投資(M&A を含みます。)に係る資金として、残額 974 百万円を 2024 年 3 月から 2028 年 12 月末までに充当する予定です。なお、現時点では具体的な M&A の案件や規模に関する想定はありません。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

本第三者割当増資により調達する資金を前記「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期(2) 調達する資金の具体的な使途」に記載の使途に充当することは、EV 充電事業の拡大及びこれによる当社の成長に資するものであることから、当社の経営上合理的なものであると考えております。

5. 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本第三者割当増資の発行価格につきましては、本第三者割当増資に係る取締役会決議日(2024 年 2 月 9 日)の直近取引日である 2024 年 2 月 8 日までの直近 1 か月間の東京証券取引所における当社普通株式の終値の単純平均値(1,097 円)の 96.35%に相当する金額である 1,057 円といたしました。取締役会決議日の直近取引日までの直近 1 か月間の東京証券取引所における当社普通株式の終値の単純平均値の 96.35%を基準として採用したのは、直近の株価については短期的な変動が大きいと見られ、一定期間の平均株価という平準化された値を採用することにより株式の適切な価値を把握することができ、算定根拠として合理的だと判断したためであり、払込金額を原則として取締役会決議の直前取引日の価額に 0.9 を乗じた額以上の価額であることとする日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」も考慮し、割当予定先と協議の上決定いたしました。また、算定期間を直近 1 か月としたのは、1 か月を超える期間の平均とすると直近の株式価値と乖離する可能性があるためと判断したためです。

なお、当該発行価格は、取締役会決議日の直近取引日の東京証券取引所における当社普通株式の終値(1,174 円)に対して、9.97%のディスカウント、取締役会決議日の直近 3 か月間の終値平均値(1,071 円)に対して 1.31%のディスカウント、同直近 6 か月間の終値平均値(1,076 円)に対しては、1.77%のディスカウントとなります。上記を勘案した結果、本第三者割当増資に係る発行価格は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠したものであり、特に有利なものとはいえ、合理的であると判断しています。

また、当社監査役 3 名全員(全員社外監査役)から、本第三者割当増資に係る発行価格は、当社普通株式の価値を表す客観的な値である市場価格を基準にし、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠して算定されていることから、特に有利な金額には該当しない旨の意見を得ております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当増資に係る株式数は 3,784,200 株であり、2023 年 12 月 31 日現在の当社普通株式の発行済株式総数(30,935,684 株)に対して 12.23%、総議決権数(308,831 個)に対して 12.25%に相当し、一定の希薄化が生じます。

しかしながら、当社といたしましては、本第三者割当増資は、当社の中長期的な成長及び企業価値の向上に資するため、短期的な希薄化影響を上回る長期的な株主利益の創出が見込まれるものと考えております。また、本第三者割当増資の割当予定先である JICVGI オポチュニティファンド 1 号投資事業有限責任組合は、後記「6. 割当予定先の選定理由等(3) 割当予定先の保有方針」に記載のとおり、中長期的に保有することも可能な安定株主であることから株価の安定性にも寄与するものと考えております。したがって、本第三者割当増資による発行数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断いたしました。

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

①	名称	JICVGI オポチュニティファンド1号投資事業有限責任組合	
②	所在地	東京都港区虎ノ門一丁目3番1号	
③	設立根拠等	投資事業有限責任組合契約に関する法律	
④	組成目的	投資	
⑤	組成日	2023年9月1日	
⑥	出資の総額	400億円(予定)	
⑦	出資者・出資比率・出資者の概要	株式会社産業革新投資機構 VGF2-OPF1 役職員投資事業有限責任組合 JIC ベンチャー・グロース・インベストメンツ株式会社 出資比率については、当社が割当予定先の業務執行組合員の JIC ベンチャー・グロース・インベストメンツ株式会社(以下「JICVGI」といいます。)に確認したものの、開示の同意が得られていないため、記載しておりません。	
⑧	業務執行組合員の概要	名称	JIC ベンチャー・グロース・インベストメンツ株式会社
		所在地	東京都港区虎ノ門一丁目3番1号
		代表者の役職・氏名	代表取締役社長 鍵水 英樹
		事業内容	投資事業有限責任組合その他投資事業を行う団体等の組成、管理及び運用並びにこれらの団体等の財産の運用及び管理等
		資本金	2,000万円
⑨	当社と当該ファンドとの関係	当社と当該ファンドとの関係	該当事項はありません。
		当社と業務執行組合員との関係	該当事項はありません。

(注) 当社と割当予定先との間で締結予定の株式引受契約において、割当予定先から、反社会的勢力と関係がないこと等の表明及び保証を得る予定です。さらに、当社においても、インターネット検索による調査を実施し、割当予定先(その主な出資者、業務執行組合員並びにその代表者及び役員を含みます。)が反社会的勢力とは一切関係ないことを確認しております。

また、割当予定先及びその業務執行組合員の主な出資者である JIC は、産業競争力強化法に基づき、官民共同の出資により設立された株式会社であり、JIC が反社会的勢力との関係を有していないことをヒアリング等により確認しております。また、JIC のコンプライアンスマニュアルにおいて、その役職員が反社会的勢力と絶縁するための厳格な体制をとることについての表明がなされていることを併せ鑑み、割当予定先(その主な出資者、業務執行組合員並びにその代表者及び役員を含みます。)は反社会的勢力ではなく、また、反社会的勢力と何らの関係を有するものではないと判断しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しております。

(2) 割当予定先を選定した理由

割当予定先の業務執行組合員を務める JICVGI から、①割当予定先は、「ベンチャー・グロース投資活動により我が国のイノベーションを促進し、国際競争力の向上、日本の産業及び社会課題の解決を目指すこと」という JICVGI のミッションの下、特に、有望な既上場企業のオーガニック(自律的な)かつ非連続な成長の支援の受け皿となることを目的として組成された投資ファンドであること、②JICVGI が運用会社を務める割当予定先以外の投資ファンドにおいて、これまでに複数の新エネルギー、脱炭素技術(クリーンテック)を含むエネルギー領域の企業に投資してきた実績があり、JICVGI には当該領域におけるハンズオン支援の実績や知見が蓄積されており、幅広いネットワークを有すること、③取得する株式を中長期的に保有することも可能との説明を受けたことから、当該割当予定先を選定いたしました。

(3) 割当予定先の保有方針

割当予定先から、本第三者割当増資に応じた当社の普通株式の取得は、前記「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期(2) 調達する資金の具体的な使途」に記載の施策その他の施策により、当社が中長期的に成長し、企業価値を向上させることを見据えた出資であり、かかる出資目的から、割当予定先が取得する株式については、特段の事情がない限り、中長期的に保有することも可能であるとの説明を受けております。

なお、当社は、割当予定先から、払込期日から2年以内に本第三者割当増資により取得する当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を書面にて当社に報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、及び、当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、割当予定先である JICVGI オポチュニティファンド1号投資事業有限責任組合について、本日現在において本第三者割当増資に係る払込みのために必要かつ十分な資金を保有してはいないものの、JICVGI オポチュニティファンド1号投資事業有限責任組合に係る投資事業有限責任組合契約書の写しの抜粋を確認することにより、JIC 等の各出資者と割当予定先との間で、割当予定先において資金が必要なときに無限責任組合員である JICVGI が行うキャピタルコールに応じ、JIC 等の各出資者が、各出資者の出資未履行金額の範囲内で、割当予定先に対する出資を行う旨の約束がある旨を確認するとともに、JICVGI から各出資者に対する当該キャピタルコールの通知書の写しを確認することで、割当予定先は、払込期日までに各出資者から本第三者割当増資に係る払込みのために必要かつ十分な資金を確保する見込みがあることを確認しております。

また、JICVGI へのヒアリング等を通じて、割当予定先の各出資者がキャピタルコールに応じて割当予定先に対して出資を行う意思があること、割当予定先の各出資者が十分な資金を有していること及び割当予定先がその出資者に対してキャピタルコールにより確保可能な金額の残高が払込みに要する資金を上回っていることを確認しております。加えて、割当予定先の主な出資者である JIC の会社法に基づく2023年3月期の計算書類に記載された現金及び預金の額等の状況を確認し、当該出資の履行に関して十分な資金を有していることを確認しています。これらの確認を通じて、キャピタルコールに対応する、各出資者の割当予定先に対する出資の履行の意思及び出資の能力に問題がないことを確認しております。

なお、当社と割当予定先との間で締結予定の株式引受契約において、割当予定先から、払込期日において、割当予定先が払込みに要する十分な現金を有する旨の表明及び保証を得る予定です。

7. 募集後の大株主及び持株比率

募集前(2023年12月31日現在)		募集後	
城口 洋平	18.66%	城口 洋平	16.63%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	9.32%	JICVGI オポチュニティファ ンド1号投資事業有限責任組 合	10.90%
ENERGY STATION COMPANY LIMITED (常任代理人 みずほ証券株式 会社)	7.76%	株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	8.31%
山口 貴弘	4.71%	ENERGY STATION COMPANY LIMITED (常任代理人 みずほ証券株式 会社)	6.91%
日本マスタートラスト信託銀 行株式会社(信託口)	4.24%	山口 貴弘	4.20%
THE BANK OF NEW YORK 133652 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行)	4.14%	日本マスタートラスト信託銀 行株式会社(信託口)	3.77%
有田 一平	3.90%	THE BANK OF NEW YORK 133652 (常任代理人 株式会社みず ほ銀行)	3.68%
株式会社エプコ	1.55%	有田 一平	3.48%
早川 武志	1.27%	株式会社エプコ	1.38%
THE BANK OF NEW YORK 140051(常任代理人 株式会 社みずほ銀行)	1.21%	早川 武志	1.13%

- (注) 1. 募集前における持株比率は、2023年12月31日現在の株主名簿をもとに、2024年1月30日付けで有田一平氏から提出された変更報告書(2024年2月2日に提出された訂正報告書を含みます。)を反映して、小数点以下第三位を四捨五入して算出しております。
2. 募集前の持株比率は、2023年12月31日現在の自己株式を除いた発行済株式総数30,935,425株に対する所有株式数の割合を記載しております。
3. 募集後の持株比率は、2023年12月31日現在の自己株式を除いた発行済株式総数に、本新株式の発行数3,784,200株を加算した数値に基づき計算しております。

8. 今後の見通し

本第三者割当増資が2024年12月期の業績に与える影響は、本日公表の「2023年12月期決算短信〔日本基準〕(連結)」における「2024年12月期の連結業績予想」に織り込まれておりますが、機動的な投資判断を実施する観点から利益面については精査中であります。今後、公表すべき事項が生じた場合には速やかに開示いたします。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当増資は、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績(連結)

	2021年12月期	2022年12月期	2023年12月期
連結売上高	3,018百万円	3,734百万円	6,625百万円
連結営業利益	40百万円	△1,121百万円	△1,066百万円
連結経常利益	△2百万円	△1,156百万円	△1,199百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	△85百万円	△1,315百万円	△1,247百万円
1株当たり連結当期純利益	△3.25円	△44.01円	△40.91円
1株当たり配当金	—	—	—
1株当たり連結純資産額	163.09円	116.21円	74.43円

(注) 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株とする株式分割を、2022年1月1日付で普通株式1株につき2株とする株式分割を行っております。2021年12月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり連結当期純利益及び1株当たり連結純資産額を算出しております。

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況(2024年2月9日現在)

	株 式 数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	30,961,508株	100.00%
現時点の転換価額(行使価額)における潜在株式数	4,817,728株	15.56%
下限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	—	—
上限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	—	—

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	2021年12月期	2022年12月期	2023年12月期	2024年12月期
始 値	5,540円 □2,400円 ■2,188円	2,017円	998円	1,006円
高 値	6,770円 □9,180円 ■2,232円	2,019円	1,590円	1,213円
安 値	3,800円 □1,668円 ■1,953円	502円	818円	998円
終 値	4,705円 □4,445円 ■1,992円	938円	1,035円	1,174円

(注) 1. 2024年12月期の株価等については、2024年2月8日現在で記載しております。
2. 2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。2021

年12月期の□印は、2021年4月1日付の普通株式1株につき2株の株式分割による権利落後の株価を示しております。

3. 2022年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。2021年12月期の■印は、2022年1月1日付の普通株式1株につき2株の株式分割による権利落後の株価を示しております。

② 最近6か月間の状況

	2023年 9月	10月	11月	12月	2024年 1月	2月
始 値	1,214 円	1,148 円	954 円	1,060 円	1,006 円	1,100 円
高 値	1,325 円	1,150 円	1,179 円	1,129 円	1,136 円	1,213 円
安 値	1,086 円	818 円	925 円	970 円	998 円	1,063 円
終 値	1,149 円	943 円	1,060 円	1,035 円	1,130 円	1,174 円

(注)2024年2月の株価については、2024年2月8日現在で表示しております。

③ 発行決議日の直前営業日における株価

	2024年2月8日
始 値	1,168 円
高 値	1,213 円
安 値	1,161 円
終 値	1,174 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

公募増資による新株式発行

払込期日	2021年12月13日
調達資金の額	3,870,850,000 円(差引手取概算額)
発行価額	1株あたり 5,219.80 円
募集時における発行済株式数	13,800,010 株
当該募集による発行株式数	750,000 株
募集後における発行済株式総数	14,550,010 株
発行時における当初の資金使途	<ul style="list-style-type: none"> ① エネルギープラットフォーム事業におけるプロモーション及びセールス・マーケティング体制強化の投資に係る資金 1,200 百万円 ② 当社グループの顧客基盤強化を企図した買収に係る資金 350 百万円 ③ 電力データ自由化に向けた会員向けサービスの強化を含む自社サービス拡充に資する資金 800 百万円 ④ エネルギーデータ事業における「脱炭素テックファンド」への出資や運営に係る資金 600 百万円 ⑤ 脱炭素領域並びに分散化領域における電気自動車関連サービス開発等の将来的な成長に資する資金 850 百万円 ⑥ 全社費用等としてエンジニア、セールス、サポート人員、及びファイナンス・組織開発機能を強化するためのコーポレート人員の採用費並びに人件費、組織運営に必要な共通費(地代家賃、サーバー・ソフトウェア費用、専門家費用等)、既存の銀行借入の返済に係る資金 残額
発行時における支出予定時期	<ul style="list-style-type: none"> ① 2022年1月から2022年12月末まで ② 2021年12月から2026年12月末まで ③ 2022年1月から2023年12月末まで ④ 2022年1月から2024年9月末まで

	⑤ 2022年1月から2023年12月末まで ⑥ 2022年1月から2023年12月末まで
現時点における 充当状況	<p>① 1,200百万円のうち、エネルギープラットフォーム事業におけるプロモーション費用として300百万円、セールス・マーケティング体制強化の投資として200百万円は2022年1月から2022年12月に充当済み。残額の700百万円はプロモーション費用として2023年8月から2023年12月に充当済み。(注)</p> <p>② 350百万円のうち、オーベラス・ジャパン株式会社の株式取得に係る資金として200百万円を2021年12月から2023年12月に充当済み。残額の150百万円は同様の資金使途にて2026年12月迄に充当予定。</p> <p>③ 800百万円を、エネルギープラットフォーム事業における電力データ自由化に向けた会員向けサービスの強化を含む自社サービス拡充に資する資金として、2022年1月から2023年12月に充当済み。</p> <p>④ 530百万円を、エネルギーデータ事業における「脱炭素テックファンド」への出資や運営に係る資金として、2022年1月から2023年12月に充当済み。残額の70百万円は同様の資金使途にて2024年9月迄に充当予定。</p> <p>⑤ 850百万円を、脱炭素領域及び分散化領域における電気自動車関連サービス開発等の将来的な成長に資する資金として、2022年1月から2023年12月に充当済み。</p> <p>⑥ 残額の70百万円を、全社費用等としてエンジニア、セールス、サポート人員、及びファイナンス・組織開発機能を強化するためのコーポレート人員の採用費並びに人件費、組織運営に必要となる共通費(地代家賃、サーバー・ソフトウェア費用、専門家費用等)、既存の銀行借入の返済に係る資金として、2022年1月から2023年12月に充当済み。</p>

(注)「発行時における支出予定時期」について、当社は、2022年5月13日付で公表した「資金充当時期的変更に関するお知らせ」のとおり①の一部の充当予定時期を変更しておりましたが、その後2023年8月10日付で公表した「資金充当時期的変更に関するお知らせ」のとおり、残額の充当予定時期を2023年12月末としていました。

1.1. 発行要項

- | | |
|---|--|
| (1) 募集株式の種類及び数 | 普通株式 3,784,200株 |
| (2) 募集株式の払込金額 | 1株につき1,057円 |
| (3) 払込金額の総額 | 3,999,899,400円 |
| (4) 増加する資本金の額 | 1,999,949,700円(1株につき528.5円) |
| (5) 増加する資本準備金の額 | 1,999,949,700円(1株につき528.5円) |
| (6) 募集又は割当方法 | 第三者割当の方法による |
| (7) 申込期日 | 2024年2月26日 |
| (8) 払込期日 | 2024年2月26日 |
| (9) 割当予定先及び割当予定株式数 | JICVGI オポチュニティファンド1号投資事業有限責任組合：普通株式 3,784,200株 |
| (10) 上記各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力が発生していることを条件とする。 | |

II. 主要株主の異動

1. 異動が生じる経緯

前述のとおり、本第三者割当増資による本新株式の発行により、JICVGI オポチュニティファンド1号投資事業有限責任組合が当社の主要株主になることから、当社の主要株主の異動が見込まれます。

2. 異動する株主の概要

異動する株主の概要については、前記「I. 第三者割当による新株式の発行 6. 割当予定先の選定理由等（1）割当予定先の概要」をご参照ください。

3. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数(所有株式数)及び総株主の議決権の数に対する割合

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合	大株主順位
異動前 (2023年12月31日現在)	0	0.00%	—
異動後	37,842 個 (3,784,200 株)	10.92%	第2位

(注) 異動後の総株主の議決権の数に対する割合は、2023年12月31日現在の総株主の議決権の数 308,831 個に本第三者割当増資による新株式の発行により増加する議決権の数 37,842 個を加算した総株主の議決権の数 346,673 個を基準に算出しております。

4. 異動予定年月日

2024年2月26日(予定)

5. 今後の見通し

今後の主要株主の異動による業績への影響はありません。

以 上